

**令和5年度 私立幼稚園教育水準向上支援事業補助「公認心理士の巡回相談と研修」
実施状況報告書**

1. 「公認心理士の巡回相談と研修」の実施状況

- ・在園する園児の日頃の保育の様子を、専門的な知識と経験を持つ公認心理士に月2回程巡回相談を行う事で、園児の成長に繋がる様な具体的なアドバイスを受けた。
- ・アドバイスにより、今までとは違う対応の仕方を行い、それが適切かについて常にフィードバックし、次の機会に相談しながら保育を行うことで、教員の保育力が向上した。
- ・家庭での対応について困っている保護者には、専門家のアドバイスを伝えることで、成長に繋がる対応が出来るようになり、教員の保育力と保護者対応力が向上した。
- ・園児の具体的な事例を研修の内容にして、適時の研修も行い、他学年他クラスの園児についても、専門知識を学ぶ事ができて、専門性の向上に繋がった。

2. 「公認心理士の巡回相談と研修」の詳細と実施済みの日程

- ・月に1～2回（ほぼ2回）公認心理士の巡回相談の際には、毎回、対象園児についての具体的な様子や疑問点をまとめておき、内容の共有を行った。
- ・当日は園児と対応して頂き、その後担任等と確認及び指導を受けて実践してみて、次回の巡回相談時に質問等を行った。
- ・年に2回（12月）公認心理士による事例を基にした研修会を行い、巡回相談で教示された内容を基に、各教員が研修時に具体的な質問をする事で、実践的な学びを得られて、それを直ぐに保育や保護者対応に生かす事ができた。

3. 「公認心理士の巡回相談と研修」の委託者

- ・複数区市の巡回相談を受けている公認心理士福田（板倉）達哉先生

4. 「公認心理士の巡回相談と研修」の成果

- ・公認心理士の先生からは、近年の発達への偏りを示す園児が増えているのは、家庭の教育力の低下による部分も有ると教示された事で、その後の保護者対応の際に、それを踏まえて行う事ができた。
- ・日頃の保育における園児との対応について、これまでの対応を指導により変えることで、園児の反応に変化が起こり良い方向になっていった。
- ・その方法では有効ではない場合は教員が異なる方法を試す等、書く教職員の保育の専門性が高まると言う結果に繋がったと思う。
- ・保護者対応について、具体的な伝え方などを学び実践した事で、教員の保護者対応の向上に繋がったと思う。
- ・次年度へ継続して保護者対応を行っていく方法について学び、特に就学前の学年になる児のために、次年度は異なるアプローチで保護者対応を行っていく必要性を感じた。
- ・教員同士相談を受けた内容を共有した事で、教職員全体の教育力の向上に繋がり、それは最終的には園児の日々の対応に生かされたと思う。